広報
さかえ
令和２年
11月号
第444号
発行／栄村役場

～力強く元気に走る!!～

10月11日(日)に北信保育園の運動会が開催されました。

生憎の天気で順延となりましたが、日曜日は天気に恵まれて無事開催することができました。

小さなからだで力いっぱい地面を蹴って走る姿は、保護者の皆さんの目には大きく映ったのではないでしょうか。

主な内容

■インフルエンザ予防接種費用補助について……Ｐ２
■さかえ倶楽部スキー場シーズン情報他 ……Ｐ３
■村税等のお知らせ……Ｐ４－５
■各種お知らせ……Ｐ６－７
■連載記事 ……Ｐ８－10
議会報（第196号）……Ｐ12－21
公民館報（第337号）……Ｐ22－29

保健だより

令和2年度限定！
インフルエンザ予防接種費用補助
全村民が対象です！

今年の冬は、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が心配されています。これは、病院等において発熱等の症状のある患者さんが、季節性インフルエンザ感染なのか、新型コロナウイルス感染なのかを判別するのに時間等を要するとされているからです。

そこで本年度の村の感染症予防対策として、インフルエンザ予防接種費用の補助を全村民へ拡大しました。

この機会に予防接種を受けましょう。

インフルエンザとは？

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して発症します。38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れ、高齢の方や慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

インフルエンザ予防接種の効果とは？

インフルエンザが流行する前に予防接種を受けることが有効とされています。

ワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が１／５に、入院の危険が半分程度まで減少することが期待できるとされています。またワクチンの安全性はきわめて高いとされています。

補助対象	**栄村に住所をお持ちの方**
場　所	**栄村診療所、秋山診療所、公民館の巡回接種**（10月配布チラシをご確認ください） このほか、予防接種の実施日における年齢により下記の違いがあります。 ※65歳以上の方は、この他の医療機関でも予防接種可能です。 ※65歳未満の方で、この他の医療機関で予防接種を希望される方は、 民生課 健康支援係☎0269-87-3020までお問い合わせください。
補助金額	**１回接種の場合：3,500円まで（２回接種の場合：１回2,500円）** **栄村診療所、秋山診療所、公民館の巡回接種では、窓口負担はありません。** この他の医療機関で予防接種される際は、医療機関ごとに接種料金が異なるので、窓口負担が発生する可能性があります。

季節性インフルエンザ以外の予防接種等について

●高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種の対象の方へ（対象の方には本年５月に郵送で予診票をお送りしています）

インフルエンザ予防接種と同時接種が可能です。希望される方は栄村診療所☎0269-87-3306へご予約ください。

●風しんの追加的対策の対象の男性の方へ（対象の方には本年４月に郵送でクーポン券をお送りしています）

風しんについても予防接種が可能ですが、まず抗体検査を受ける必要がありますので、クーポン券同封の案内をご確認ください。風しんは妊婦さんが感染すると、生まれてくる赤ちゃんの眼や耳、心臓に障害が出る可能性があります。妊婦さんへの感染を予防するためにも、多くの男性が風しんの抗体を持っている必要があります。

問い合わせ先　**民生課　健康支援係　☎0269-87-3020**

元教育長関澤榮市氏が叙位を受章

本年４月17日にご逝去された元教育長の関澤榮市氏（84歳）が叙位（位階（いかい）従六位（じゅろくい））の恩典に浴せられました。

関澤氏は、昭和40年から19年間を栄村議会議員として、そのうち６年９か月を議長として重責を担い、地域住民の代弁者として地方自治の発展に貢献されました。また、平成２年から16年間を栄村教育長として教育の振興にも多大な貢献をされました。

これらの功績が認められ、７月30日㈭に宮川村長からご遺族に叙位（位記（いき））の伝達をいたしました。

故人の功績をたたえ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

○位階…正一位より従八位までの正従各８階、計16階

【問合せ先】
総務課　行政係
☎０２６９－８７－３１１２

秋の火災予防運動が始まります！

○期間
11月９日㈪から15日㈰まで

○目的
火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐ。

○消防団からのお知らせ
①消防団では、11月７日㈯午前８時から、村内全域で火災予防パレードを実施します。また、期間中は午前７時と午後７時に火災予防のサイレンを鳴らしますのでご理解をお願いします。
②秋の火災予防運動中に消火器と火災警報器の斡旋を実施します。詳細は広報と併せて配布しているチラシ「栄村消防団からのお知らせ」をご確認ください。この機会にご自宅の消火器等を確認いただき、消防機器の適切な管理に努めましょう。

【問合せ先】
総務課　情報防災係
☎０２６９－８７－３１１２

さかえ倶楽部スキー場 2020-21シーズン情報

12月19日㈯ オープン!!

令和３年3月28日㈰まで営業予定

買うよりお得なシーズンレンタル!

「子どもの背が大きくなって短く感じるなぁ。」
「スノーボードを始めたいが買うのはちょっと…」

そんな方は…
今年もぜひご利用ください!!

●受付期間　**11月９日㈪～20日㈮**
（告知放送でもご案内します）

●料　　金　**小学生まで　9,000円**
中学生以上　11,000円

ネットで登録して スキー場へGO!!

雪マジ19……19歳リフト無料
雪マジ20……20歳リフト半額

※身分証明書をお忘れなく。
※対象者は雪マジサイトにて要確認。

村内各家には、12月に村民割引券を配布しますので、ご家族ご親族等でご利用ください。
新型コロナウイルス感染症対策を行い、村民皆様のご利用をお待ちしております。

問合せ先
さかえ倶楽部スキー場（役場 商工観光課）
☎0269-87-3355

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置（概要）

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の影響により、厳しい状況におかれている納税者に対する税制の特例についてお知らせします。詳しい要件や申請方法等は、村ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

総務課 税務係
☎0269-87-3112

全ての税〈個人・事業者向け〉

徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少（前年同期比概ね20％以上）しており、村税の納付が困難となった場合は、無担保かつ延滞金なしで１年間、徴収の猶予を受けることができます。

◇申請が必要

個人住民税〈個人向け〉

イベント中止等に伴う払戻請求権を放棄した者に係る寄附金税額控除の特例

政府の自粛要請を受けて、開催中止等となった文部科学大臣が指定したイベントについて、チケットの払戻しを受けない場合は、その金額分を寄附とみなし、個人住民税の寄附金税額控除の対象とします。

◇イベント主催者から交付される証明書（２点）を添えて、翌年の申告時期に確定申告が必要です。

住宅ローン控除の適用要件の弾力化

消費税増税の緩和措置として、住宅ローンを借りて新築した住宅等に令和2年12月末までに入居した場合は、住宅ローン控除の控除期間が10年から13年に延長されています。新型コロナウイルス感染症の影響により、入居が期限に遅れた場合でも、一定の要件を満たせば、13年の控除期間の対象になります。

◇確定申告が必要です。（住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額が、限度額の範囲内で個人住民税から控除されます。）

固定資産税〈事業者向け〉

中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産に係る軽減措置【令和３年度限定】

厳しい経営環境にある（※）中小事業者等に対して、令和３年度課税の１年分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準を、事業収入の減少幅に応じ、２分の１またはゼロとします。

※令和２年２月～10月までの任意の連続する３か月の事業収入が前年の同期間と比べて30%以上減少

◇認定経営革新等支援機関等（税理士、商工会、金融機関等）から要件に該当するか確認を受けた後、令和３年１月に申告が必要

生産性革命の実現に向けた特例措置の拡充・延長

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加え、固定資産税の課税標準額を３年間ゼロとします。また、生産性向上特別措置法の改正を前提に、令和３年３月31日までとなっている適用期限が２年延長されます。

◇対象資産：村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した先端設備等

軽自動車税〈個人・事業者向け〉

軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

令和元年10月１日～令和２年９月30日に自家用の軽自動車を取得した場合、環境性能割の税率１％分を軽減することとされていましたが、この軽減期間を令和３年３月31日まで延長します。

◇手続きは不要

国民健康保険税〈個人向け〉

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入が減少（前年比概ね30％以上）したときは、申請により要件を満たす場合は、申請日以後の納期分について減免を受けることができます。

◇申請が必要

個人住民税 令和３年度課税分に係る主な変更点

令和３年度（令和２年１月１日から令和２年12月31日の間に得た収入）の個人住民税から適用される改正点をお知らせします。詳細な内容については、村のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

(1) 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

働き方の多様化などを踏まえて、「給与所得控除」及び「公的年金等控除」の控除額が一律10万円引き下げられ、全ての方に適用される「基礎控除」の控除額が10万円引き上げられます。なお、給与所得と年金所得が両方ある方については、そのどちらかに係る控除のみが減額されます。

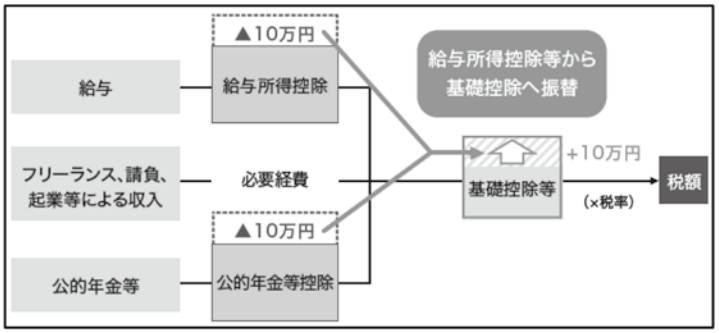

出典：財務省ホームページ（https://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei2018/01.htm）

(2) 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し

これまでは、同じひとり親であっても、婚姻歴の有無により適用が異なっていました。また、男性のひとり親と女性のひとり親の違いでも控除額が異なっていました。このような格差を解消し、全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を行うため、措置が講じられます。

改正前

寡婦（寡夫）控除

寡婦控除（本人が女性）

配偶関係			死別		離別	
本人所得			~500万円	500万円~	~500万円	500万円~
扶養親族	有	子	30	26	30	26
		子以外	26	26	26	26
	無		26	―	―	―

寡夫控除（本人が男性）

配偶関係			死別		離別	
本人所得			~500万円	500万円~	~500万円	500万円~
扶養親族	有	子	26	―	26	―
		子以外	―	―	―	―
	無		―	―	―	―

改正後

配偶関係			死別		離別		未婚ひとり親
本人所得			~500万円	500万円~	~500万円	500万円~	~500万円
扶養親族	有	子	30	―	30	―	30
		子以外	26	―	26	―	―
	無		26	―	―	―	―

寡婦控除　ひとり親控除

配偶関係			死別		離別		未婚ひとり親
本人所得			~500万円	500万円~	~500万円	500万円~	~500万円
扶養親族	有	子	30	―	30	―	30
		子以外	―	―	―	―	―
	無		―	―	―	―	―

※合計所得金額500万円＝年収678万円（目安）

お知らせ

税務署でのご相談は事前予約を！

所得税や法人税など国税に関するご相談は、まず電話でお問合せください。税務署へお越しいただき申告・相談を希望する場合は、事前予約が必要です。

【問合せ先】信濃中野税務署　☎0269-22-3151（自動音声でご案内します）

「１」を選択：国税に関する一般的なご質問やご相談

「２」を選択：税務署にご用のある方や面接での相談予約

「３」を選択：消費税の軽減税率制度に関するご質問やご相談

「４」を選択：国税の納付が困難な方、猶予制度に関するご相談

・国税に関する質問は国税庁ホームページの「タックスアンサー」掲載されています。スマートフォンからもご利用いただけます。

タックスアンサー　検 索

左記のサイトは右のＱＲコードからもご覧になれます。

津南地域衛生施設組合財政事情公表

津南町・十日町市（旧中里村・旧松之山町の区域）・栄村の３市町村で構成し、火葬・ごみ・し尿等の共同処理を行っている『津南地域衛生施設組合』の令和元年度の一般会計決算について概要をお知らせします。

令和元年度　歳入歳出決算

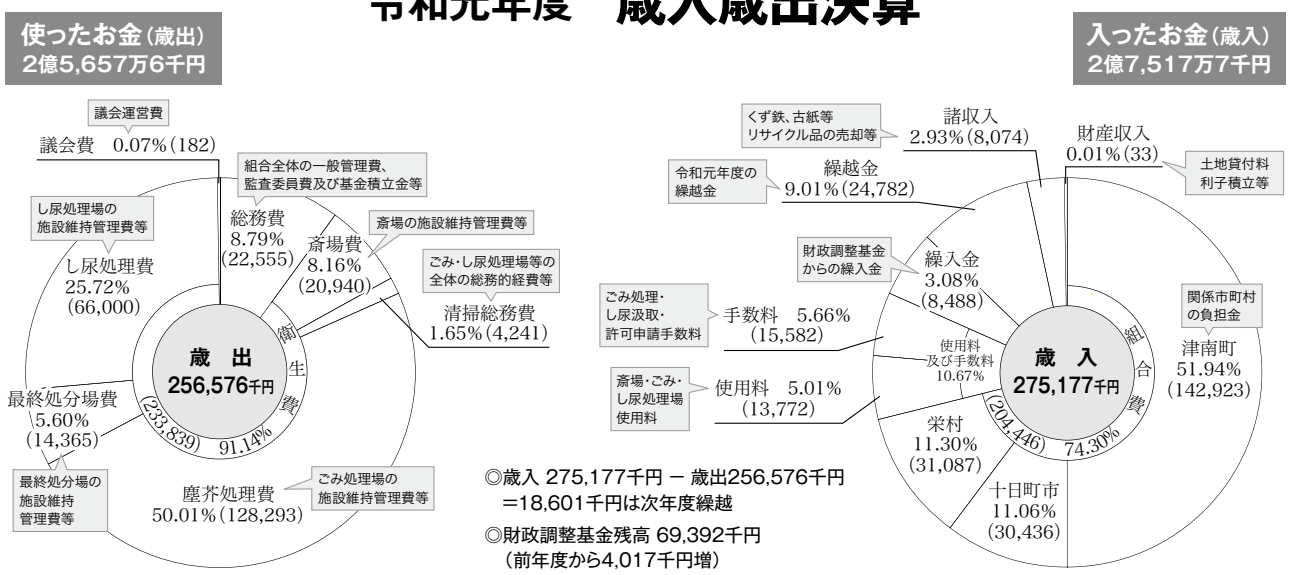

ごみ処理業務

◆ごみの量

◇総搬入量　4,320ｔ（内栄村 558ｔ）
　前年度比　4.6％の減

○内訳

燃えるごみ	3,640ｔ
資源ごみ	130ｔ
空ビン	113ｔ
空缶	49ｔ
埋め立てごみ	56ｔ
古紙	311ｔ
ペットボトル・白色トレイ	21ｔ
１人あたりの排出量	388kg／年
１世帯あたりの排出量	1,008kg／年

◆ごみ処理の経費

ごみ１ｔあたりの処理経費　32,572円
　※公債費・工事費を除く
１人あたりの処理経費　12,647円／年
１世帯あたりの処理経費　32,846円／年

◆最終処分場埋立実績

令和元年度埋立量　880㎥
最終処分場残容量　21,079㎥

斎場業務

◆年間利用実績　270件（内栄村　29件）

◆斎場の経費

火葬１件あたりの経費　72,867円
※公債費・工事費を除く

し尿処理業務

◆し尿の量

◇総搬入量　5,794kℓ（内栄村 1,350kℓ）
　前年度対比　５％の減

○内訳

し尿搬入量　2,385kℓ（内栄村 365kℓ）
浄化槽汚泥搬入量　3,409kℓ（内栄村 985kℓ）

◆し尿処理の経費

し尿、浄化槽汚泥１kℓあたりの処理経費
12,346円

ごみ･し尿処理等についてのお問い合わせは、津南地域衛生施設組合へお願いします。
☎０２５－７６５－３４９５

【お知らせ】

元気アップ教室の開催について

健康な体づくりのために、日頃から運動を楽しむ方を増やすことを目的に、村内のいろいろな場所でウォーキングを楽しみます。

対　象：概ね65歳以上の方
先着10名程度

日　時：11月14日㈯　午前9時

行　先：志久見地区周辺

集合場所：役場駐車場又は現地

※感染症対策のため、体調の優れない場合の参加を控えていただくほか、集合時はマスク着用をお願いします。

事業詳細については10月の回覧チラシか、担当係までご確認ください。

【問合せ先】
民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３３０１

11月は児童虐待防止推進月間です

あなたの気づきは、子どもの希望

近年児童虐待による痛ましい事件が数多く起きています。「虐待かも？」と思ったら中央児童相談所又は栄村役場保健師、家庭児童相談員へご相談ください。

【児童相談所虐待対応ダイヤル１８９＝いちはやく】
24時間対応 匿名相談ＯＫ
情報厳守　通話料無料
証拠・確証不要　親身に対応

北信地域合同就職面接会のお知らせ

ハローワークでは、北信管内企業の人材確保と新規学卒者の就職促進を目的として「令和３年３月新規大学等卒業予定者」を対象とした面接会を開催します。

日時：令和２年11月23日(月・祝)
午後１時～午後４時

場所：長野市ホテル信濃路 ２階

【問合せ先】
ハローワーク飯山
☎０２６９-６２-８６０９

長野県交通安全運動推進本部顕彰を受賞 山田久美子さん

山田久美子さん（森）が長野県交通安全運動推進本部交通安全功労（個人）を受賞されました。

山田さんは、飯水岳北交通安全協会栄支部女性部長を４期８年務められ、その間栄支部村内の高齢者を対象とした「演劇を交えた交通安全教室」や「支部独自のマスコット作り」を発案し、街頭におけるマスコットを配布した啓発活動、交通安全教室など多くの交通安全活動を展開されています。

現在は、飯水岳北交通安全協会理事及び栄支部監事の要職にあります。

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和２年10月１日㈭から時間額８４９円に改正されています。この機会に、ご確認ください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、業務改善助成金など支援制度がございますので、ご活用ください。

【問合せ先】
「最低賃金」に関すること
長野労働局労働基準部賃金室
☎０２６-２２３-０５５５
「業務改善助成金」に関すること
長野労働局雇用環境・均等室
☎０２６-２２３-０５６０

◇◇◇◇ 令和２年11月１日 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 広報さかえ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

苗場山麓ジオパーク通信 ⑥③

暑かった夏が過ぎ、気が付けば紅葉のシーズンを迎えております。皆様いかがお過ごしでしょうか。

ジオパーク推進室でジオラフティングや地質調査を行いました。

◆ジオラフティング◆

千曲川・信濃川流域の地層の概況を調べるために行われ、今回のコースは百合居橋から旧上郷小付近までゴムボートで川下りをしました。初のラフティングでスリリングな体験をさせていただきました。千曲川の水位が低く途中で幾度となく岩に引っかかって止まってしまうハプニングがありましたが無事目的地までたどり着けました。所要時間はおよそ２時間30分。ボートでしかたどり着けない場所の岩肌を観察して「これは何万年前の地層かな?」「この岩石がなかったら、おらの集落はなかったかなぁ」「あっこには昔船場があったんじゃねぇあんか」など参加者間で思いを巡らせました。ゆくゆくは一般の方向けに事業化できれば教育や観光の資源につながると感じました。

◆ボーリング調査◆

９月末頃に鳥甲牧場周辺でボーリング調査を行いました。ボーリングとは、地面に穴を掘ってその地層の堆積物を分析する調査の事です。鳥甲牧場周辺には、湖成層と呼ばれる地層があり、太古の昔に湖があったのではないかと推測されています。その湖の範囲やそれに関わる火山は何であるかを調査しています。今回の調査では８ｍ程の深度までの地層を取り出すことができました。写真の直径６㎝程のコア（検体）はまるでソーセージのような感じでした。こちらの検体の分析は新潟大学の研究室で行われ、今年度末までに結果をいただける見込みです。

（文責　南雲）

◆お宝巡り開催のお知らせ◆

♨温泉ゆったりツアー♨

★期日：11月８日㈰

今年最後のお宝巡りのご案内です。切明温泉から中津川沿いの温泉施設を数カ所巡ります。

ゴールは越後田中温泉しなの荘に於いてゆったりと温泉を満喫していただきます。

〆切 11/6㈮

お申込み・お問い合わせ

苗場山麓ジオパーク推進室 ☎025-765-1600まで

栄村役場対岸の岸壁

ボート漕ぎ方講習

まるでソーセージのようなコア（検体）

ボーリング調査の様子

村誌編纂室から㊸

区有文書の目録作成

白鳥・平滝・森・志久見、これらの区で保管している文書の一部をお借りして、文書目録を作成しました。

区で保管している文書は昭和時代のものが最も多いのですが、中には江戸時代に作成された古文書もあります。年貢免状や土地台帳はどの区にも残されています。山の境界や水利権に関する文書は、特に重要なものとして大切にされてきました。近隣の区（村）との係争に決着がつくと、たがいに文書を取り交わして後世に伝えようとしたからです。

こうした文書は、栄村の大事な歴史的遺産といえます。

古文書が寄贈されました

このたび、長瀬の（故）齋藤励二氏ご遺族から同家に伝わる多量の古文書が村へ寄贈されました。

齋藤家は江戸時代をとおして鷹が営巣する山々を守り、鷹のひなを江戸まで運ぶ「巣守」と呼ばれる職能仲間の頭（かしら）でした。

そのため巣鷹関係はもちろんですが、当時の箕作村や志久見村の様子がわかる記録も多くあります。

最も古いものでは、今から400年前の文書があります。

古文書目録作成中（編纂室）

編纂室では古文書を読める人を増員して、これら古文書の読み解きと目録作成を急ピッチで進めています。

【問合せ先】
栄村誌編纂室
☎０２６９－８７－３１１８

秋山協力隊通信 Vol.60

「隣のおばあちゃんをひとり笑顔にさせたら、地域おこしはそれで成功」という言葉を研修で何度か耳にしました。地域おこし協力隊の役割のひとつとして、地域の人が当たり前だと思うことでも、よそ者の反応から改めて良いところを認識してもらい、この地域に誇りを持ってもらうという目的があるそうです。私にその役割は果たせたのでしょうか？むしろ、「隣のおばあちゃんに笑顔にさせてもらった」方が多かったのではないかと思います。

自分で企画を立てて進めていく業務では、思い通りにいかず、行き詰まることが多々ありました。困難にぶつかり、気力が無くなったこともありました。そんな時に、地域の人に思わず、「うまくいかない」と弱音を吐くことがあり、「何か特別なことができなくてもいいから、こうして話を聞いてもらえるだけでいいの」と、心温かく励まされて、涙が出そうになったことを覚えています。

初めから、みなさんには、私のようなヨソ者に対して、不思議なくらい、温かい対応をしていただきました。ポン菓子の企画をすれば、豆を入れたらどうかとか、売り方はどうかとか、一緒になって真剣に考えたり、意見を言ってくれる人。他の商品を見せてみると、「すごいねぇ」「いいねぇ」とほめてくれる人。そのような環境だったおかげで、自由に発想し、色々なことを試すことができました。

また、地域の人たちは色々なことを知っていて、とても驚きました。街では見たこともない山菜やキノコ、タケノコのこと。昔のマタギの話。野菜もお米も、梅干しも、漬物も切干大根も全部自分で作っているということ。雪にどうやって対応するか。無理をしないでお茶を飲みながら仕事をすること。そして、80歳を超えても道普請に参加しているのには驚いたし、むしろ、足腰が私よりも強いのではないか、と思うほど、みなさんは山の歩き方に慣れていました。3年経っても知らないことばかりです。しかしながら、みなさんと過ごして聞いたお話や、一緒に行った作業はとても貴重なものでした。何か特別なことができたわけではありませんでしたが、3年間、地域おこし協力隊として活動する機会をいただき、本当にありがとうございました！

（地域おこし協力隊　川音枝里子）

11月 生活カレンダー

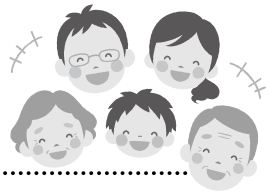

行事予定

1日(日) 栄村表彰式
5日(木) 戦没者追悼式
7日(土) 秋の火災予防パレード 午前9時から
9日(月) 箕作飯山線竣工式 【明石大橋付近 午前10時】
10日(火) 保育園開放日 午前9時から
24日(火) 保育園開放日 午前9時から

健康ガイド

5日(木) 心とからだの健康相談会 【役場 午後2時】
9日(月) 幼児健診【集団検診室 午後1時】
11日(水) 子育て相談日 【子育て支援ルーム 午前9時から12時】
14日(土) 元気アップ教室 【志久見周辺 午前9時】
18日(水) あそびの教室【保育園 午前10時】
24日(火) 離乳食教室 【集団検診室 午前10時】
28日(土) 認知症ステップアップ講座 【かたくりホール 午前10時】

11月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○温泉休憩所使用料　○学童保育料

納期限は　11月30日(月)　です

口座振替日
農協・郵便局　11月24日(火)
八十二銀行・県信　11月25日(水)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（10月１日現在）

世帯数	801世帯	前月比－3
人　口	1,757人	－5
男	847人	0
女	910人	－5

9月中の異動

出生	0
死亡	2
転入	2
転出	5

栄村の気象（9月）

最高気温	36.3℃	9月8日(火)	
最低気温	11.9℃	9月29日(火)	
平均気温	22.2℃	総 雨 量	171.5㎜

◆ 編集後記 ◆

集落を囲う山々はすっかり模様替えをして冬支度を始めています。10月半ばに秋山郷に行きましたが、燃えるような紅葉が目を引きました。本紙が発行される頃には、役場周辺の木々も綺麗に色づいているのではないでしょうか。

さて、本格的に冷え込んできましたが、皆さんはインフルエンザの予防接種はお済でしょうか。本紙にも掲載していますが、今年度限定で予防接種費用補助が全村民対象となっています。健康管理は計画的にお願いいたします。㊨

9月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯　山　市	2	0	91
木島平村	1	0	14
野沢温泉村	1	1	21
栄　　村	0	0	14
管轄外等	0	0	3

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	3
津南病院	5
その他	6
不搬送	0
合　計	14

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

良い町は　みんなで協力　火の始末

栄村 議会報

第196号

発　行　栄 村 議 会
責任者　福 原 和 人
編　集　議会報編集委員会

内容：○令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額　○賛成討論　○主な可決案件　○令和２年度予算推移　○意見書１件を提出　○陳情審査結果　○令和３年度予算樹立に関する提言書　○森林・林業・林産業活性化促進議員連盟：長野県連絡会議報告　○一般質問８名　○議会全員協議会報告

令和元年度 一般会計・特別会計 歳入歳出決算額

区　分	一般会計	特別会計（10会計）
歳入額	34億2,955万円	11億3,440万円
歳出額	30億8,292万円	11億1,358万円

令和元年度の一般会計決算・特別会計決算については、議員全員起立（賛成）により認定されました。
※詳細については、広報さかえ10月号（第443号）６ページから９ページを参照して下さい。

令和元年度 一般会計決算賛成討論

９月14日最終日、令和元年度一般会計決算について２名の議員から賛成討論がありました。

島田伯昭 議員

令和元年度の一般会計歳入歳出決算について賛成討論いたします。歳入合計34億2,955万1,863円、歳出合計30億8,291万8,098円、差し引き残額３億4,663万3,765円、内基金繰入額１億5,228万1,000円、内翌年度繰越額１億5,228万765円であり、概ね決算については良好だと認識をしております。

今回賛成討論の中で、主に歳出について討論させていただきます。

内容については、農業、商工業、福祉、教育などに幅広く事業に取り組まれておりました。多くの事業の中で農業における活性事業、中山間地域直接支払交付金3,794万1,368円、20団地200万5872㎡を対象にしたものでした。

商工業では「トマトの国」「北野天満温泉」「雄川閣」を民間に指定管理を行い、875万円を管理委託料として支出し、民間活力を導入したこと。

福祉においては、デイサービスの開所日数を増やし、村民の利用延べ数7,289人であり、高齢者への福祉サービスの向上に役立っておりました。

教育については、小学校の教育環境の整備として、エアコン、トイレ改修等で7,682万8,000円の改修工事をされました。

集落支援交付金の交付1,037万9,700円、自立支援給付事業3,794万1,473円、人工透析通院費用補助金333万8,114円など、その他多くの事業について、村民安心第一のために、村は職員と共に村民のために一丸となり、令和元年度の事業に取り組んだことを認め、賛成討論といたします。

鈴木敏彦 議員

令和元年度一般会計歳入歳出決算について発言します。行政の執行する施策は、文字通りお金が付いて回ります。言うまでもありませんが、組み立てから執行に至るまで、村民の目線、視点が必要であると同時に、村民への実効性が強く求められます。つまり、村民にとって有益なものか否かと言うことです。決して、感情、忖度、力関係、利害関係を生じさせてはなりません。

活発な決算議論をしましたが、幾つか気掛かりな感も散見されたことは率直に心残りに思っています。村の事業は言う

までもなく村民の暮らしと福祉を守り、安心して住み続けられる環境を、村づくりをする事です。予算の執行に当たっては、村民の利益を念頭に、客観的で公正なものでなくてはなりません。

公共の事業を計画、実施するに当たって、国や県、業界などからの事業試算（算出方法）の基準マニュアルはあります。それは基準です。その中には工事以外の内容も含まれています。公共工事の単価が高いのは様々な要素が含まれているからです。これから予想される厳しい財政運営の下にあって、一つ一つの事業の実施に当たって精査が必要であり、研究・検討を絶えずすることが大切です。村民の養ってきた知恵を発揮してもらい、議員、職員が学び、大いに議論を重ね、より良い政策にまとめ、村民に提案することが求められているし、重要だと思っています。

以上、一言発言し、令和元年の一般会計歳入歳出決算の賛成討論とします。

令和２年９月定例会・10月臨時会　主な可決案件

案　件　名	内　　容
◆専決処分について【令和２年度　栄村一般会計補正予算（第３号）】	・７月の豪雨災害により被災した農地と農業用施設等の応急復旧に必要な工事請負費及び災害復旧に係る調査測量設計委託料 ・補正額：4,716千円
◆令和２年度　栄村一般会計補正予算（第４号）	・新型コロナウイルス感染症対策として、国の臨時交付金を活用した事業の新規計上：678千円 ・国外転出者がマイナンバーカードや公的個人認証（電子証明書）を利用できるよう、戸籍の附票を基盤とした新システムを構築するため、既存の住基システム及び戸籍システムの改修他：8,576千円 ・中山間地域等直接支払交付金の増額：4,480千円 ・県営中山間総合整備事業負担金の増額：7,500千円など ・補正額：56,319千円
◆令和２年度　栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第１号）	・人事異動による人件費の追加、新型コロナウイルス対策、医療システム導入委託料など ・補正額：13,282千円
◆令和２年度　栄村秋山診療所特別会計補正予算（第１号）	・新型コロナウイルス対策医薬品など ・補正額：124千円
◆令和２年度　栄村介護保険特別会計補正予算（第１号）	・前年度国庫負担金確定による返還金の追加､人事異動による人件費の減額など ・補正額：▲16千円
◆令和２年度　栄村簡易水道特別会計補正予算（第２号）	・人件費及び白鳥集落内の消火栓付近の漏水による修繕 ・補正額：1,095千円
◆令和２年度　栄村スキー場特別会計補正予算（第１号）	・職員人件費及び新型コロナウイルス感染防止対策 ・補正額：2,703千円
◆栄村克雪対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・栄村克雪対策基金を活用しての資金貸付の件数が減ってきており、基金に余剰金が増えてきていることから、貸付以外の克雪対策事業の財源として有効に活用するため、基金の処分に関する条項を加える改正を行うもの
◆栄村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	・住民基本台帳カードの廃止並びに個人番号通知カードの廃止に伴いそれぞれの交付手数料を削除するもの
―10月臨時会― ◆令和２年度　栄村一般会計補正予算（第５号）	・国の臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業として、インフルエンザ予防接種の助成金、水稲農業経営者支援給付金、畜産農業経営者支援給付金 ・補正額：23,132千円
◆令和元年度　元災公共土木施設災害復旧事業　天代工事変更請負契約の締結について	・掘削法面からの湧き水により崩落を助長し、結果的に掘削土量が増えたことに伴い、埋め戻しの土砂、路体盛土、土砂運搬、整地等が増加したため ・変更前：60,170千円　・変更後：61,303千円　・増加額：1,133千円

◆令和２年度　栄村予算推移◆

単位：千円

区　分	当初予算	６月補正	７月補正	９月補正	10月補正	最終予算額	増減額	増減率%	構成比
一般会計	2,958,000	252,852	4,716	56,319	23,132	3,295,019	337,019	111.39	
特別会計									
国民健康保険（事業勘定）	238,148					238,148	0	100.00	21.4%
国民健康保険（施設勘定）	123,742			13,282		137,024	13,282	110.73	12.3%
秋山診療所	3,930			124		4,054	124	103.16	0.4%
後期高齢者医療	31,578					31,578	0	100.00	2.8%
介護保険	418,530			▲ 16		418,514	▲ 16	100.00	37.5%
簡易水道	69,740	1,500		1,095		72,335	2,595	103.72	6.5%
生活排水処理	60,377					60,377	0	100.00	5.4%
農業集落排水	14,832					14,832	0	100.00	1.3%
スキー場	114,322			2,703		117,025	2,703	102.36	10.5%
ケーブルテレビ	20,750					20,750	0	100.00	1.9%
特別会計合計	1,095,949					1,114,637	18,688	101.71	

※▲は減額

栄村議会として意見書１件を提出

意見書名	概　　略	送 付 先
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。 よって、国においては、令和３年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。 １．地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。 ２．地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。 ３．令和２年度の地方税収が大幅に減少することが予測されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。 ４．税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。 ５．特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋･償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣 経済産業大臣 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣

陳情 審査結果

陳情件名	陳 情 趣 旨 ・ 項 目	陳 情 者	審査結果
「気候非常事態宣言」を求める陳情	新型コロナウイルスの感染は、社会のグローバル化が進む中で世界中に拡大し、戦後最大と言われる危機に日本と世界を陥れています。人類は、この半世紀ほどで新型インフルエンザなど感染症に次々と直面し、その数は数十に上ると言われています。この背景には、森林伐採など人間の無秩序な生態系への進出によって自然環境が破壊され、野生動物の生息域が縮小され、人と野生動物の接触によることが原因と科学者などが指摘しています。 無秩序な自然環境の破壊は、気候変動・地球温暖化を招き、近年の異常気象は、世界的規模で災害を繰り返し、このまま推移すれば2030年に気温が「3.2℃上昇する」と予測されています。国連のグレテス事務総長は「気候変動・地球温暖化による災害は、世界的規模で広がり、人間の健康と安全にとって劇的な脅威となった」と警告を発しました。産業革命前から気温上昇を1.5℃に留めるには、各国にパリ協定で合意した二酸化炭素の排出量削減を５倍に増やす事を求められていますが、取り組みが進んでいません。取り組みの遅れの最大の要因は気候変動対策にあります。 このような状況を受け、2019年12月４日に白馬村が「2050年における再生可能エネルギー自給率100%をめざす」等、同年12月６日には長野県が「2050年には、二酸化炭素排出量ゼロにする」等を柱とする「気候非常事態宣言」を出しました。その後多くの市町村長は、県の宣言に賛同を表明しています。 本村も2030年・50年に向け、地球温暖化対策での義務と責任、指導力を示し､より具体的な目標を示すことが求められています。 ・本村において「気候非常事態を宣言すること」を求めます。 ・長野県気候危機突破方針に連動し、本村において必要な研究、検討、学習会の開催を求めます。 ・「宣言」に基づく本村での政策を求めます。	なくそう原発 飯水岳北の会 代表　小林則夫 栄村代表 杉浦恵子	採択

◆令和３年度 栄村の予算の樹立に関する提言書を村当局へ提出◆

総務文教常任委員会	１．村民が希望の持てる村政施策を進めるため、自主財源、交付税の安定的確保に努め、財政調整基金を含むすべての基金の使途に関しては、必要性が妥当で適切か判断し進めること。 ２．歳出科目についてはより計画的、効率的、公平に対応し、少ない経費でより多くの効果を得られるよう方策を講じること。 ３．予算の樹立に向けては、前年度の決算の成果を基に計画を立て、主要施策の効果を明記すること。 ４．村からの情報発信は積極的に公開発信し、観光、地場産業等地域の付加価値を高めるよう努めること。 ５．防災にあっては、日々新しい情報を発信し、常に住民に寄り添った対応を提供し、地域の安心、安全に努めること。 ６．地域の活性化を図るため、人口減少問題を重要施策と位置付け積極的に取り組むこと。 ７．義務教育の更なる充実を図り、秋山小学校においては休校扱いを継続とし、子どもたちの教育環境の強化と、心、学、体の発達を促し、地域の宝の育成に努めること。 ８．新型コロナウイルス感染拡大予防対策を通じ、村民の健康不安や感染者の誹謗中傷などに万全の対策を講じ、安全安心、経済対策を行うこと。
産業社会常任委員会	１．新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ見通せない状況である。令和３年度においても新型コロナウイルス感染症対策は引き続き村政の最重要課題となる。国・県への働きかけを一層強め、対策財源の確保に努めるとともに、村内における感染拡大防止に必要な措置を万全に講じること、また、コロナ感染症の影響を受ける事業者等への支援に十分な措置を講じられたい。 ２．国民健康保険、介護保険に関わる村民負担が増大することのないよう、村独自の研究をさらに深め、負担軽減に努められたい。また、村民への社会福祉サービスの提供を十全なものとするよう、一層の工夫を重ねるとともに、社会福祉関係財政の持続可能性を十二分に検討されたい。 ３．中山間地直接支払制度第５期がスタートする中、集落営農体制の強化に必要な支援措置を講じられたい。また、農業支援目的のふるさと納税額の再増加に必要な措置を講じることを含め、集落営農組織と農家が米作を継続できる米価の確保に必要な諸施策を講じられたい。 ４．栄村の観光の基盤として必要な道路、施設を維持できるよう、計画的な施策の展開を図られたい。また、豪雪地栄村にふさわしく雪を活用する観光の展開のために、野々海の春の道開け等の施策を講じられたい。 ５．自然保護施策の強化は急務である。希少動植物調査の継続とともに、村の自然保護施策の検討のため、自然保護審議会の開催頻度を高め、かつ、その場に必要な専門家を招聘し、充実した議論が行えるよう、予算措置を講じられたい。

森林・林業・林産業活性化促進議員連盟3 長野県連絡会議

〈開催場所〉
佐久市市民創錬センター

栄村議会議員　**島 田 伯 昭**

令和２年８月24日、佐久市市民創錬センターにおいて「第25回（令和２年度）総会及び研修会」に出席しましたので報告いたします。

総会は、会長　長野県県会議員　服部宏明氏が挨拶をされ議題に入りました。

総会議題　１．令和元年度活動経過報告　　２．令和元年度決算報告
　　３．令和２年度活動計画(案)　　４．令和２年度予算（案）

上記議題、全て可決いたしました。

総会終了後、長野県林務部　県産材利用推進室長　柴田昌志氏より「県産材の利用拡大に向けて」を題目とした講演に出席いたしました。

初めに森林について講演され「森林とは、樹木が優先する植生の総称であり、生態学では植物と動物及びそれらを取り巻く環境からなる生態系のうち樹木が目立つもの」また「林業とは、森林に働きかけて木材を生産する産業的営み」であり、木材産業についての話となり、「素材生産と素材需要の動向」について説明されました。

素材生産量に係る長野県の位置付けは、森林面積については、北海道、岩手県に次いで全国第３位でありますが、素材生産量は15位と低位であり、宮崎県と比較すると森林面積は２倍、素材生産量は４分の１とのことでした。

最後に、木材を使う意義として、木の防虫、病気・けが、ストレス、深睡眠等、木材のもつ効用と重要性について話されました。

以上、報告といたします。

月岡利郎議員

コロナ禍の中での交流は。

村長　中国等とのお付き合いは難しい。

観光産業の考え方について

質問　栄村の基幹産業は、「農業と観光」ではないかと思うが、農業に関しては「営農システム支援室」を設置すると前向きな施策だが、観光に関しては事業者が主体だと。農業と観光は村の基幹産業という認識について伺いたい。

村長　観光も農業も基幹的で大事な産業だというふうに思っている。私は以前から観光の主体は宿の亭主であり、女将さんであり、そうでなければならないというふうに思っている。

質問　コロナウイルスとの共生の中で、インバウンドによる誘客は無理だと思うが、中国の蘇州市との交流や千葉県栄町との交流、姉妹都市である東京都武蔵村山市との交流も含めて、村長が自らやるのか、副村長が中心でやるのか伺いたい。

村長　コロナ禍にあって武蔵村山市や横浜栄区とも格段の動き、交流は無い。「感染状況を見ながら懇談の機会を是非取りましょう」という話を電話でさせていただいているところである。姉妹都市との交流は、行政の枠に留まらない民間の交流に繋げていく仕掛けを作っていくことが大事だと思っている。中国との関係は、経済効果とか、期待からのお付き合いは、私は難しいのではないかと思っている。課長等の会議で議論したところ、栄町、中国等のお付き合いは難しい方向で一致している。

空き家対策について

質問　コロナ禍の中での現状について伺いたい。

村長　空き家に対する問い合わせ件数が増えていると聞いている。これから変化が起こってくるだろうと思っている。

特命企画課長　空き家と思われる物件が１５５軒、その内定期的に管理されている物件が70軒で、残り85軒が現状空き家となっている。村の空き家バンクについて、現状問い合わせが増えている状況で、今把握しているのは４月以降５件ほどの問い合わせがあった。

桑原武幸議員

秋山郷へ呼び込むための広報活動についての考えは。

村長　ＳＮＳ等も必要ではないかと感じている。

秋山郷と栄村全体を繋ぐ観光のあり方について

質問　秋山郷と村の観光拠点を結ぶコースや体制の整備について。また、秋山郷へ呼び込むための広報活動についての考えは。

村長　国道４０５号、鳥甲線も素晴らしい景観を見ることができる観光山岳道路である。ＳＮＳ等も必要ではないかと感じている。

商工観光課長　今後も飯山駅を利用した秋山観光の旅行商品として、木島平村と連携して利用者増を図りたい。

秋山振興課長　「山タク」は秋山郷のみと制約がある。商工観光課等で秋山郷への誘客をお願いし「山タク」を利用していただき観光振興を図りたい。

質問　栄村観光の入り口である森地域に観光客を受け入れ、賑わいを生みだす仕組み作りが必要と考えるが、森商店街周辺の活性化について伺う。

商工観光課長　観光協会では森駅前と道の駅を結ぶレンタルサイクル事業を始めている。また、森駅交流館では、毎週水曜日のランチや金曜日の惣菜販売など提供している。

観光活性化のための村内交通環境の整備について

質問　交通の維持と利便性の向上、利用を促す広報活動が必要であり、道路の案内板や道路状況の迅速な発信などの整備についての考えは。

村長　観光、生活も含めて総合的に良い体系ができるよう努力する。

産業建設課長　事故発生箇所等については標識や交通安全施設の整備を進めたい。道路状況については村のホームページに掲載している。

民生課長　デマンド交通については、民生課、特命企画課、教育委員会で運行形態の見直しを行っている。利便性の高い交通環境整備を目指している。

質問　北野天満温泉への取り付け道路の改良について、今後の見通しは。

産業建設課長　補助金の枠が厳しく、現在、泉平、野田沢に集中投資をしているので、その路線が終了以降に実施したいと考えている。

相澤博文議員

栄村の自然を生かした資源の活用を。

村長 希少動植物調査、再生エネルギー等進行状況を見守っていきたい。

村の資源を再確認し、村づくりに取り入れる研究を

質問 コロナ禍で「これからどうしたらいいのだろう」という状況だが、こんな時期こそ地域資源を再確認し、村づくりに取り入れる研究をしたら如何か。

世界中で不安と共にいることで今、国づくり、地域づくりは同じ条件で、スタート地点は一緒である。ハンデはない。これを困ったと捉えるのか、チャンスと捉えるのか自治体次第である。

栄村には、自然、山、川、水、気温、歴史、文化等様々な資源がある。栄村らしさの村づくりには欠かせない。村民と一緒に腹の底からの考えを出し合う研究機関を望むが、如何か。

村長 村の資源を再認識して村づくりに取り入れる研究というのは非常に大事なこと。今、村史編纂作業を進める過程では、資源を整理することもその意味合いに通じるものと思うし、その視点が必要と痛感している。希少動植物調査もその一環で進めている。

再生エネルギーでは、意欲を持って調査していただく企業の皆さんには、実現に向けて頑張ってほしいと思う。

開発を計画している会社の皆さんには、地域貢献という趣旨を具体的にどういったことが要望できるのか、皆さんの思いも含めて進行状況を見守っていきたい。

総務課長 「観光などに役立つ資源とは何か」という観点からの整理、それから活用を検討することは非常に大切なことなので、村民の皆さんと共に様々な取り組みを進めて行きたい。

商工観光課長 希少動植物の調査経過について、広報８月号で途中経過をお知らせしているが、10月号にも掲載する。

教育長 栄村には、自然や歴史文化など多くの貴重な資源があると認識している。県宝阿部家住宅をはじめ、有形無形合わせて14の文化財がある。これ以外にも村史編纂や学術調査を進める中で指定文化財の候補をリストアップしている。今後指定に向け更に調査研究していく。

鈴木敏彦議員

介護施設、学校など負担なくＰＣＲ検査を。

村長 本人負担なく検査できるようにしたい。

コロナ対策について

質問 村は村民へのコロナウイルス感染予防と生活を守る具体的で細かな施策が求められている。感染は決して自己責任ではない。診療所や介護施設、学校・保育園など、集団感染のリスクが予想される職場で働く人たちのＰＣＲ検査が負担なく出来るようにする考えはないか。住民生活と地域経済への支援は。避難場所の強化も予算化されているが、どの程度賄えるか。

村長 診療所や介護施設、学校など心配なくと言うことはよく理解できる。本人に負担なくＰＣＲ検査ができるようにしたいと思う。ただ、全員やるのではなく、やった方が良いとの判断の中でやった場合は、負担なくやれるように考えている。臨時交付金の活用は、幅広く住民生活、地域経済の支援にと考えなければならない。

総務課長 避難場所の機能強化は、今回の計画で、間仕切りテント１８０、ベッド１００、寝袋１００を整備する計画である。資器材の利用については、避難所の開設訓練等の中で見直しなど考えていきたい。

公共施設管理計画について

質問 国が補助事業などで「箱物」を多く造ったことから、これらの維持管理、財政的に重荷になっていることから「管理計画」が作られた。具体化が遅れているようだが現状は。公営住宅などはどのようにするのか。

村長 公共施設総合管理計画は、今後の財政計画を見据える中で、重視しなければと思っている。これから議論を深めたいと思う。

産業建設課長 平成30年に制定した住宅の計画では、修繕、改修に毎年１，２００万円から３，２００万円掛かる。対応年数を過ぎたものは解体の方向。復興住宅は払い下げなどを研究している。

小人数制教育について

質問 これまでの少人数教育に自信をもって、更に内容の充実を。

教育長 義務教育学校は。

義務教育学校は有効と思っている。

松尾 眞議員

今冬のスキー場営業、村長の腹構えをお尋ねする。

村長 「やる」ということで進んで行きたい。

松尾 スキー場臨時職員を募集してオープンの準備をした12月の開幕直前、開幕直後に、コロナ及びインフルエンザの感染が爆発状態になって、営業できないとなった時に、丸々赤字になる。一旦雇用した職員に「営業できなくなったから辞めてください」とは言えない。村の直営ですから、民間事業者のように雇用調整基金は使えない。そこまでの腹をくくって冬に臨む必要があると思う。村長の腹積もり、腹構えをお聞かせ願いたい。

村長 まさにその通りだと思う。今スキー場を止めるというような形は、私は考えていない。木島平村、野沢温泉村とも首長一緒になって話をした。

野沢温泉村ではインバウンド、今年は全然当てにできない。ただ日本のスキーヤーの皆さんを信頼して、今年は人工降雪機まで入れてやっているわけなので「何が何でもやるんだ」という形でやっている。

木島平村は、スキー場へ臨時交付金でどうやって活性化するか、そういうこともやりながら非常に不安の中でやっている。

栄村はコロナだけではなくて「昨年度のように雪が今年は果たしてどうなるか」も含めて不安なところはあるわけだが、ただこういった中で、この雪国の中でスキー場、そして新しい雪との遊びとか、色んなことを考えながら何とか担当課では準備を進めていただいて「やる」ということで進んで行きたい。非常に厳しい話であるが、そういうことである。

松尾 これは絶対やらなければいけない。地方創生臨時交付金約1億1千万円。今議会の補正予算は約5千万円台。6千万円前後が留保されている。村として、年内いっぱいくらいを視界に入れ、最悪のケースを想定して、対応できるように財政的な構えも含めてもっていかなければならないことを共有したいという思いでお尋ねをした。宜しくご理解をいただきたい。

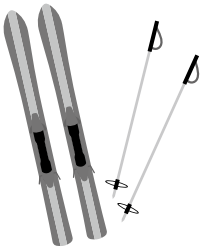

上倉敏夫議員

第8期（令和3年4月から）の介護保険料は幾らになるのか。

村長 懇話会で委員の意見を聞いて決定する。

栄村老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について

質問 栄村老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画が令和3年4月から開始される。新たな介護保険料は第7期（5,500円）と同額か。

村長 懇話会を開催し、委員の意見を聞いて決定する。

新型コロナウイルス感染症対策の対応策は

質問 感染症に係る地域創生臨時交付金について「持続化特別給付金」他、27事業、8,690万円余が予算化されたが、予算計上されなかった農業支援など他の対応策について。

村長 農業支援については検討中で、内容が固まり次第提案できるようにする。

消毒液、PCR検査については、必要になってくる場合は、それに応じてやれる体制を組まなければならないと思っている。

質問 仮に村内で感染者が出てしまった場合「誹謗中傷」「偏見」という問題は必ず起こるだろうと想定しなければならない。木島平村では宣言を出している。栄村でも広報に出しても良いのでは。

村長 絶対にそういうことはあってはならないことは当然のことである。

民生課長 「暮らしと健康相談窓口」を設置しており、新型コロナに限らず村民の健康の不安や暮らしの不安など様々な相談に応じてきている。

栄村公共施設等管理計画及び村の財政について

質問 「栄村公共施設総合管理計画」はどのように進んでいるか。対応策は。経営経費の圧縮をしないと財源が無いのでは。

村長 同管理計画は、今後の村の指針と考え、ご指摘の通り村の財政は厳しくなる中、必要なものを見極め、健全な財政運営に努める。

村の主たる財源である普通交付税も減る中で、行政経費を如何に縮小していくかということが大事。

総務課長 個別計画は、橋梁と公営住宅については策定済み。それ以外は総務課で一括して進めている。担当課と協議し今年度中に策定したい。

保坂良徳議員

「農家支援室」を早く立ち上げ、未来に繋がる集落戦略を描けるようにしていただきたい。

村長　栄村の農業が元気になるように、皆さんと一緒に力を合わせて取り組んでいく。

栄村の基幹産業（農業）について

質問　栄村の農業は、10年前の震災によって激変し、専業経営の施設農業である菌茸や畜産が壊滅的な被害を受け、ほとんどの農家が復興を断念した。しかし、田畑は災害復旧事業で復旧し、集落営農があったから稲作農業は残ったが、近年状況が変化し、厳しさが増している。

震災前の農業生産額は15億円くらいだったが、令和元年度の農業総生産額は。また、令和2年度の見通しは。

第5期中山間地等直接支払制度の申し込み状況は。

産業建設課参事　令和元年度は5億6千万円。令和2年度は、コロナの影響で全体的に大変厳しい状況である。

第5期中山間地等直接支払制度の申し込み状況は、4期と同じ20団体の申し込みがあり、加算対策を予定している団体が2団体ある。

質問　10年で総生産額は3分の1になった。更に今年は減る見通しなのに、行政からの農家支援対策が目先の支援となっていて、先が見通せない。農家が計画的に使える恒久的な支援策が必要である。

来年から始まる第5期中山間地等直接支払制度での集落戦略の策定は、これから10年の起点となるもので、農地の荒廃を防ぐだけではなく、人の確保と集落の存続を目的に策定をしなければならず、策定のためにも公約の「農家支援室」を早く立ち上げて、農家と一緒になって未来に繋がる集落戦略を描けるようにしていただきたい。

村長　希望を持って農業を継続して行けるように、また、地域の生活が持続して行けるように長期的な視野に立って組織的な取り組みを強化するという計画で「農業支援システム」を立ち上げ、先進的、専門的スペシャリストの方と多くの皆さんの力を借りながら協力し合い、栄村の農業が元気になるように、出来る限り準備を進めて、皆さんと一緒に力を合わせて取り組んでいく。

齋藤康夫議員

米価の下落が報道される中、今後村として米の販売先の検討は。

村長　「ふるさと納税」等、農協との関係も含めて課題、検討が必要。

今後の農業政策について

質問　米の消費が落ち込む中で、各地で米価の下落が報道されている中、村では様々な販売先を個々に開拓し努力している方もいる。60kg1万8千円を下回る価格では、生産者の意欲、再生産への展望が持てない。かつて60kg当り2万円以上していた時期から価格は落ち込み続けている。今後このような事態の中、村として知恵を集め、農家支援、販売先等の検討が必要では。また、第5期の中山間地について、協定参加者、面積とも倍になった。これから5年間の見通しの条件はあるが、その先高齢化の壁があり、平均年齢は64歳となっている。村外からの農業に参入できる条件作りとPRを考えていかなければと思うが。

村長　米価についてはまだ分からない（9月現在）。「ふるさと納税」等の今までの方式が良いのか、農協との関係も含めて課題だと思うし、検討しなければならない。中山間地についても戦略計画とか複雑で難しくなっている。5年先の見通しも難しい中でこの制度を効率よく活用していく農業集団の課題の解決に、農業への参入の方々も含めて、農地営農集団、農家の頼りとなる信頼される行政組織を作っていくことに努めていきたい。

気候非常事態における今後の取り組みについて

質問　昨年の台風災害、今年の7月と8月の豪雨、突風、高温など、世界で災害が起きている。3月と6月にも質問したが、村での「気候非常事態宣言」は行われていない。県が宣言し、67市町村が協力していく大事な取り組みである。飯山市では「可能性を研究していく」と前向きに進んでいる。村としての考えを伺う。

村長　長野県内でも多くの市町村が賛同の意を表している。しかしながら、宣言となれば形だけの宣言では良くない。自然環境を守る、自然災害の防止に繋がること等具体的に村はどのように行動ができるのか。どのような対処ができるのか議論を進める。

栄村議会全員協議会報告

◎令和２年４月から９月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で協議された項目内容をお知らせします。

村長提出の全員協議会

行政上の重要問題等について村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議するものです。

開催日	内容
7月20日㈪	◎ **新型コロナウイルス感染症対策について（総務課）** 新型コロナウイルス感染症対応のための国の地方創生臨時交付金を活用した対策事業計画について総務課長より説明、県外者との接触の多い道の駅施設へ自動検温装置の設置などを計画。 ―議員各位より― お盆や祭りなど帰省客の多くなる時期に向かって、どの程度まで規制するべきか村からの一定の基準を示してほしい、分かりやすい広報や周知方法などを求めました。また、高齢者へのマスクや消毒液の配布を要望する声もあり、村からは今後の状況を見て判断したい旨の返答がありました。また、保健師、民生委員など地域一体となって実態を掴むチーム作りを求める意見もありました。 ◎ **ＪＡ栄出張所の移転について（総務課）** ＪＡ栄出張所より役場庁舎内に事務所を移転したい申し入れがあることを報告、村としては現在の地階の会議研修室を提供することで検討を進めている旨の報告。 ―議員各位より― ＪＡが移転することによるメリットデメリットを十分考慮し、役場も調理実習等の場がなくなることで村民にどう影響があるのか、ＪＡ任せにせず村もよく考えて進めることを求める意見が出ました。 ◎ **駐在所の統合について（総務課）** 現在村内２か所にある駐在所を統合して二人体制の駐在所を整備する計画が昨年飯山警察署から示され、今回その整備場所の候補地として森地区内の村有地利用の提案があった旨の報告。 ―議員各位より― 提案地は道の駅の大型駐車場として整備したものの、活用がほとんどないのは長期的な利用計画がないからであり、将来構想をよく議論することが大切との意見がありました。 ◎ **発電施設の建設計画案について（総務課）** 現在村内での民間による発電施設の建設計画案のうち、可能性調査を始めたいなどの申出があったもの４件について報告。 ―議員各位より― 発電計画はどこにどういう概要でどんな手続きが必要なのか、環境アセスの問題も含め今後進めていくにあたって丁寧な資料の提供を求める意見がありました。
８月20日㈭	◎ **一般会計補正予算の専決について（産業建設課）** ７月豪雨災害による河川増水被害、農地農業用施設、道路の災害復旧事業費計471万円余の補正について内容説明 ◎ **新型コロナウイルス感染症対策について（総務課）** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として45,928千円の追加補正を９月議会で上程するにあたり、その事業概要を説明 ―議員各位より― 感染リスクを抑えるためのオンライン会議の活用、農産物収益が見込めない農業者への持続化支援、ＰＣＲ検査の受診体制と公費負担拡大の研究、高齢者へのマスク配布と分かりやすい村民へのチラシ配布などを要望する意見がありました。

議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。基本的に月一回開くことにしています。

開催日	内容
４月16日㈭	◎ **新型コロナウイルス感染症対策について** 前月の全協で村から報告のあった感染症対策のその後の状況について各担当課等より説明を受け、これからゴールデンウイークにかけて帰省や観光での往来が増えてくることが懸念され、その対応や、村で感染者が発生した場合の対応などについて質問しました。 ◎ **今後の予定について** ・５月議会全員協議会　５月14日㈭ ◎ **その他** ・栄村農政審議会委員の推薦　　齋藤康夫議員が継続で再選 ・地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について、６月定例会で提出することを確認。 ・県町村議長会での国県に対する提案・要望について、千曲川の治水対策を推進するため、国管理の中抜け区間解消を求める要望を上げることとしました。

開 催 日	内　　容
５月14日 ㈭	◎ **新型コロナウイルス感染症対策について** 新型コロナウイルス感染症に対する４月以降の村の対応状況について、北信管内での感染状況、村内施設の対応、給付金の支給、暮らしの相談、商工観光業の自粛要請協力、学校施設の臨時休校等について、各担当部署から説明を受け、今後村としての村民への感染防止対策の進め方など質問や要望を行いました。 ◎ **今後の予定について** ・６月定例会　６月15日㈪～19日㈮　　議会運営委員会　６月５日㈮ ◎ **その他** ・議会申し合わせ事項の確認　　一般質問通告、クールビズ対応など ・感染症対策のための議場レイアウト変更を協議
６月15日 ㈪	◎ **令和元年度東日本台風（19号台風）における千曲川水害の適正な対応を求める意見書に対する回答について** ３月定例会で決議し長野県に提出した意見書に対して、県からの回答があったため産業建設課長より説明を受けました。百合居橋架け替え計画に基づき今年度から調査、設計を始めること、堤防越水に備えた大型土嚢の設置、下流の河道掘削などの応急対策を行うなどの回答がありました。 ◎ **今後の予定について** ７月全員協議会　７月20日㈪　　議会報編集委員会　７月20日㈪
６月17日 ㈬	◎ **電源立地地域対策交付金制度の恒久化を求める意見書について** 水力発電施設の立地市町村に交付される電源立地地域対策交付金（年約1,400万円）の制度が令和２年度で終了となることから、引き続き交付金の恒久的な交付制度化を求める意見書を、議員発議で国に提出することを確認しました。
７月20日 ㈪	◎ **研修視察について** 昨年の千曲川水害を受けて国が取り組む緊急治水プロジェクトについて、千曲川河川事務所の治水対策がどう進められているか､計画内容の説明や現地視察により研修を行う形で計画することとしました。 ◎ **今後の予定について** ・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会研修会　８月24日㈪　佐久市　島田議員出席 （報告　15ページに掲載） ・８月全員協議会　８月12日㈬　※８月20日㈭に変更 ◎ **その他** ・ごみ処理の現状について､今後の十日町市への処理委託に向け施設の現状を把握する意味から､津南地域衛生施設組合の焼却場と最終処分場の視察を行うことを決め､８月全員協議会の後に視察しました。 ・選挙公営に関わる条例改正について、法改正により町村議会議員選挙でのポスターや車両借上げ費用について公営で賄うことが条例で定める事でできるようになりました。 ・議会定例会のインターネット中継の導入について、新型コロナ感染症への対策や情報公開の必要性はあるものの、費用対効果や高齢者でも簡単に操作視聴できる配信方法の研究も併せて行っていく必要があるとの意見があり、今後研究していくこととしました。
８月20日 ㈭	◎ **今後の予定について** ・９月定例会　９月７日㈪～15日㈫　　議会運営委員会　８月28日㈮ ◎ **その他** ・新型コロナウイルス感染症に係る意見書の提出について 感染症の影響による地方財政の急激な悪化が予想されることから、地方税財源の確保を国に求める意見書を９月定例会で提出することを確認しました。 午後　津南地域衛生施設組合ゴミ処理施設、し尿処理施設、最終処分場を視察
９月８日 ㈫	◎ **新型コロナウイルス感染症に係る意見書の提出について** ・前回確認した意見書の文案内容について再確認し､議員発議の意見書として提出することとしました。 ◎ **特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会議題について** ・県に要望、陳情する豪雪対策について、県道秋山郷森宮野原停線、長瀬横倉停線及び国道117号線の冬期間の安全安心な通行が可能な体制整備を引き続き要望として上げることを確認しました。
９月14日 ㈪	◎ **事務検査に関する決議について** ・決算審査にあたり、村から提出された書類だけでは確認できない補助金交付関係書類などの確認の要望があり、新たな委員会設置の是非について協議、今後に向けて議員間の認識も高めた中で検討していくこととしました。

村内各地でじわじわと活動再開！

箕作地区運動会開催！

ルールを変更しての豆つかみ競争

大勢の子どもたちも参加

10月11日(日)、箕作地区では、入場前の手指消毒、共有用具の消毒、密になりすぎない席の配置、マスク着用、食事をしない等、コロナ対策をとっての運動会を開催。種目についても、人と人とが近づきすぎないものに変更して、晴天の中、子どもから年配者までが集う、盛大な運動会を開催することができたようです。

栄村長杯ゲートボール大会！

白鳥チーム対北野チームのプレー

例年であれば7月に開催されているゲートボール大会も、10月20日(火)に農村広場で無事開催。栄村から白鳥、月岡、青倉、志久見、北野の5チーム、津南町からも5チームが出場しました。ひと昔前に比べれば村内の参加チームは少なくなりましたが、今でも5チームが活動を続け、多いところでは週3日練習を行っているチームもあるようです。この日の優勝は志久見チーム。冬季間は東部社会体育館で練習が行われます。

公民館報 さかえ

第337号

令和２年11月１日発行

■ 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

■ 電話
0269-87-2100

■ 編集
栄村公民館報編集委員会

こらっせ通信

季節の移り変わりは早いもので、秋が深まったかと思うともう冬の足音が聞こえてきそうな時期になりましたね。みなさまいかがお過ごしでしょうか。

9月、教科書には載っていない故郷の歴史について学びを深めるため、栄中学校1年生の歴史授業がこらっせで行われました。ひんご遺跡出土品や廣瀬家の民具を手にとり間近で観察したり、村の成り立ちについて一生懸命メモを取る姿がありました。「栄村には縄文の歴史があるのに、なぜ弥生時代はないのだろう」「安土桃山時代がない」など生徒独自の目線から栄村の歴史を考える場面があり、とても奥行のある学びになったのではないでしょうか。

こらっせ2階には土器やわら細工、昔の教科書など歴史を感じさせるものがたくさん展示されています。村民の皆さんもこらっせで先人の知恵に触れてみませんか。

新スタイルの文化祭！開催中

10月17日㈯から始まった、42回目となる栄村総合文化祭。今年は新型コロナウイルスの影響で、かたくりホールでのステージ発表は行えませんが、展示や告知放送、ワークショップ（体験型教室）で文化活動の発信を行っています。

10月17日㈯には、コロナ差別のない人の輪を広げるため、シトラスリボンづくりを行いました。当日は子どもを含め20名の方が参加。この輪に賛同した方がまた人へとリボンを送ることで、人から人へと村中に広がっていくといいですね。

シトラスリボン作り

10月24日㈯に開催した、絵手紙芽吹きの会の皆さんによる、〝笑〟手紙ワークショップには、子どもを含めた19名が参加し、あの人やこの人に想いを込めて絵手紙を描きました。絵手紙は送ることに意義があると言います。コロナ禍の中届いた絵手紙は、受け取った方を温かくやさしい気持ちにさせたのではないでしょうか。

文化祭は11月15日㈰にフィナーレを迎えます。文化月間後半もまだまだたくさんの催しが用意されていますので、残り僅かな文化月間をお楽しみください。

“笑”手紙ワークショップ

コロナに負けるな！ おら村のでぇじっ子

コロナ禍で活動が制限されても、子どもたちは元気に活動しています

全国では、修学旅行を中止にする学校もある中、栄村では、全国のコロナ感染状況をみながら日程や行き先を変更し、徹底した対策を講じながら、無事に行うことができました。

栄小学校

当初東京方面への修学旅行を予定していましたが、県内の伊那・松本・安曇野方面へ変更。９月15日㈫～16日㈬に１泊２日で実施しました。国宝の松本城、開智学校、縄文のビーナス、仮面の女神を見学しました。とても充実した２日間でした。

修学旅行

栄小学校５・６年修学旅行　開智学校にて

栄中学校

10月７日㈬～８日㈭に１泊２日で３年生４名が福島県と山形県に修学旅行に行きました。

福島県相馬市での震災学習、栄村とゆかりのある米沢では米沢城跡や上杉神社などを見学しました。また、海の幸や米沢牛など、ご当地ならではのものを十分に堪能し、「食文化」も大いに学んだ盛りだくさんの楽しい旅行となりました。

リモートを活用した学習

栄小学校

４年生　すみっこくらぶ

リモートとは、インターネット回線や電話回線を利用して遠隔地とつながること。

４年生は県内の県境にある７校とのリモート学習「すみっこくらぶ」を行っています。この学習では、７校それぞれが学校や地域の特色を発表し合っています。栄小学校は、防災学習で学んだことを、９年前の震災被害の様子を含めて発表しました。

１年生は、リモートを活用して下高井農林高等学校の生徒の皆さんに、サツマイモの育て方を教えていただきました。

10月19日、農林高校へ出向き、教えてくれた生徒さんと実際に交流することができました。

１年生　農林高校にて

３年生は「トマトジュース探検隊」を結成し、トマトジュースの秘密を学習しています。宮川農園の協力を得て６月に畑を見学し、８月には、トマトの収穫体験をしました。10月、デルモンテ（千曲市）工場のリモート見学を行いました。子どもたちは、担当の方の説明を聞いたり、質問をしたりと充実した見学でした。今後は、自分たちの栽培したトマトでジュース作りに挑戦です。

３年生　デルモンテをリモート見学

プール学習

プール学習が中止となる学校もある中で、少人数学級である栄村は、密にならない対策を行い、実施することができました。

給食は？

接触感染を防ぐため、先生が盛り分けていた配膳も、10月から子どもたちが配膳する本来の方法に！

栄村でしか学べない事

栄小学校

「伝統野菜のししこしょうを広めよう」

栄小の5年生は、昨年度から栄村の伝統野菜ししこしょうを栽培しています。今年は収穫したししこしょうを刻んで、ピザ生地に練り込んでみました。一人ひとりが入れる量を調節しながらおいしいピザになるよう試行錯誤しています。今後はうどんにも挑戦する予定で、完成が待ち遠しいです。

栄中学校

栄中学校では、郷土を学ぶ「ふるさと塾」を行っています。今年は、生徒が村民に教えてもらう学びではなく、生徒一人ひとりが「栄村のために自分に何ができるか」を考え、企画する学びをテーマに取り組んでいます。内容は、集う場づくり、観光パンフレットづくり、特産物開発等ですが、10月18日㈰には、実際に栄村を訪れた方、村民の方に意見を聞く機会を設けました。これを踏まえて、生徒たちがどのようなことを計画し、実行していくのか楽しみです。

北信保育園

10月15日㈭は秋の遠足でした。ひまわり組、すみれ組は小峠から小滝集落までの古道歩き。ちゅうりっぷ組は小滝集落裏の小道を散策。カラフルなキノコや大きなクマのうんちにびっくりしながらも楽しく元気に歩くことができました。さくら組は横倉駅まで遠足。おうちの人が作ってくれたお弁当、おいしかったね！

すみれ組・ひまわり組小峠にて

あーそんなことがあったんか　～ど先生の栄村昔語り～　其の四十一

『私塾に学ぶ　三』

秋冷深まり、はや紅葉シーズンとなりました。皆さんお元気でお過ごしですか。感染症の終熄はまだですが、Ｇｏ Ｔｏキャンペーンの東京除外がなくなり、多くの人々が行楽、旅行に出るようになりました。そして行楽や旅行に限らず、日々の通勤や必要な他行も旧に復しつつあります。今回は、広瀬信の西軽塾への往復についての史料を紹介します。ところで、前回の記事に一か所訂正があります。書店の所在地を地蔵坐町としましたが、地蔵堂町の誤りでした。江戸時代の国絵図に地蔵堂町が記載されており、また現在の燕市にも地蔵堂の住所表記がありました。お詫びして訂正いたします。

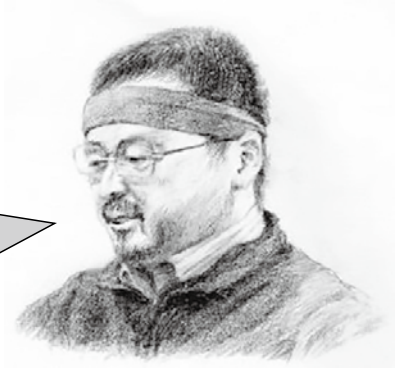

地域史料保全有志の会
鈴木 努（通称：ど先生）
イラスト作成：佐藤洋平

さて、以前お話ししたように、広瀬信は明治十二年（一八七九）に寺泊の西軽塾に入り、同年九月から十二月まで在塾しました。その行き帰りの費用を箇条書きにして集計したものが広瀬家文書にあります。文書の裏側に「忰信入校入用」という見出しが書いてあります。まず往路は、弁当・酒二銭八厘、わらじ一足八厘、泊り代二朱、ここまでで一日、二日目はわらじ一足七厘と弁当代二銭、泊り二朱、三日目は酒一銭四厘、わらじ七厘を使い、この日に到着、往路の経費は三三銭四厘でした。信は九月十九日に入塾しているので、往路は十七日から十九日の日程でしょう。今なら自動車で一日の内に往復できる距離ですが、当時は三日がかりです。宿代が江戸時代の金額表記なのはまだ新制の円・銭貨との交換が完全に終わっていない時代だったためで、二朱はだいたい一二銭五厘に相当します。また厘の支払いには江戸時代の一文銭が通用していました。酒は、酒代または酒手というチップのことと思われ、飲んだわけではないようです。宿泊地は往復とも書かれておらず、正確な径路は不明ですが、栄村域を通る北国脇街道を取ったものと思われます。

復路は「帰省」の分として箇条書きされています。塾での宿料を十二月二十日まで払っていますので、二一日に帰省の途についた様子です。初日は一泊代三十銭、わらじ・酒代・そば各一銭、梨子八厘、昼弁当十銭、梨子一銭六厘、船せん（渡船代）一銭六厘で合計四八銭二厘かかり、すでに往路の路銀の総額を超えてしまいました。特に宿代が高く、以後も一泊二五銭から三十銭かかりました。二日目・三日目は人足賃が加わり、延べ四人雇いで賃銭が三五銭を払い、ほか一日に酒代三銭をまとめて渡しています。復路は四泊五日の行程となり、合計二円二五銭四厘五毛の旅費を使いました。

復路が長日程で費用もかさんだのは、在塾中に書籍を買い集めたりして荷物が増えたせいもあるでしょうが、一番には雪の影響があったためと思われます。江戸時代の北国街道や三国街道では、新暦の十二月十五日を過ぎたあたりから根雪で馬足が立たなくなり、荷物はすべて人足持ちになったと記録されています。信の帰省はそうした雪の深くなるころにかかっていました。復路では、往路でかからなかった橋賃や渡船代を何度も払っていますから、雪のために往路とは違う道を取ったのでしょう。信は雪の状況を見つつ、通行が困難になるぎりぎりまで塾での勉強を続けたのだと思います。

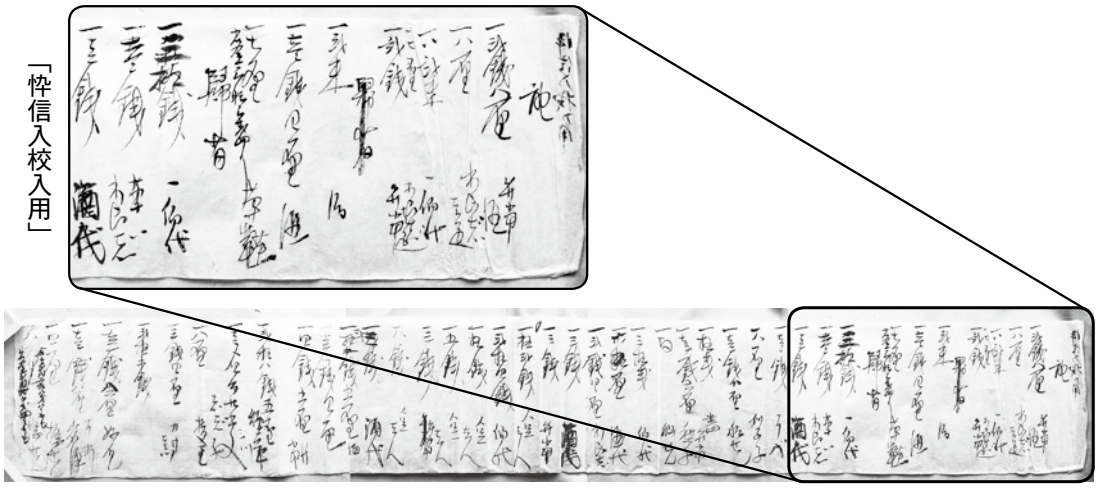

「忰信入校入用」

図書室だより

栄小学校遠隔ビブリオバトル開催!!

～栄小からスタートした活動が全県下へ～

ビブリオバトル（書評合戦）は、本の紹介コミュニケーションゲームで、子どもから大人まで楽しむことができます。公式ルールでは、みんなで集まって５分で本を紹介、ディスカッションを行い、読みたくなった本に投票して、チャンプ本を決定します。

栄小では、平成30年度の５年生（現中学１年生）が、発表時間を３分間にしたミニビブリオバトルを学年で行いました。昨年10月には、飯水全８小学校に呼びかけ、６年生を中心に結んで、飯水小学生遠隔ミニビブリオバトルを開催しました。好評でしたので、参加学年、地域を広げ、飯田市上村小、木曽町三岳小も加え、３～６年生がバトルを展開しました。

ビブリオバトル投票の場面

今年も第１回が開催され、栄小の６年生が司会を行いました。参加学級は、なんと５校15学級！６名の発表者がおすすめの本を紹介しましたが、その中には本校の１年生としては初めての本の紹介もあり（写真上部）白熱したバトルとなりました。

（文責：栄小図書担当　阿部）

図書室からのお知らせ

図書室からのお願い

図書室で本を借りたけど、返すのを忘れている本はありませんか。11月から始まる移動図書でも構いませんので返却をお願いします。紛失してしまった場合も必ずお知らせください。

★図書ボランティア募集★

図書室で土日の午前中、当番をしてくれる方を募集します。村内在住の成人している方ならどなたでもできます。栄村教育委員会事務局（☎87-3118）までお待ちしています。

★栄村図書室開放時間★

平　日
午前８時半～午後５時
土・日
午前９時～正午
※祝日は休館します

★移動図書始まります★

別紙にてお伝えしていますが今年も移動図書車が各地区を回ります。大勢のご利用をお待ちしています。

★栄村図書室休館日★

11月：３日㈫、21日㈯～23日㈪
12月：26日㈯、27日㈰、29日㈰～31日㈭
１月：１日㈮～３日㈰、９日㈯、11日㈪

栄村の健康法

これからの季節、風邪やインフルエンザが流行りだすのもさることながら、日常的にコロナウイルスに感染しないように自身の免疫力を高めることが注目されています。

健康法というとウォーキングやストレッチといった運動や、減塩、野菜を多く食べるといった食事療法などが挙げられますが、栄村では、柿の葉やドクダミ、ゲンノショウコ、カバノアナタケ、マムシ、熊といった、町場での健康法調査からはおそらく出てこないであろう単語も耳に入ってきました。畑や道端から採ってきたものを、乾燥させてお茶にしたり、マムシを焼いて食べたりと、一人ひとり健康法は違いますが、自分で材料を調達するところから、お互いに伝え合って暮らしてきた昔ながらの体調管理の知恵なんだなと感じました。

「予防は治療に勝る」ということわざがあります。季節の変わり目は体調を崩しやすいと言いますが、普段からの予防を行い、健康的な毎日を過ごせるようにしていきたいですね。

（水内編集委員　島田）

おおきくな～れ

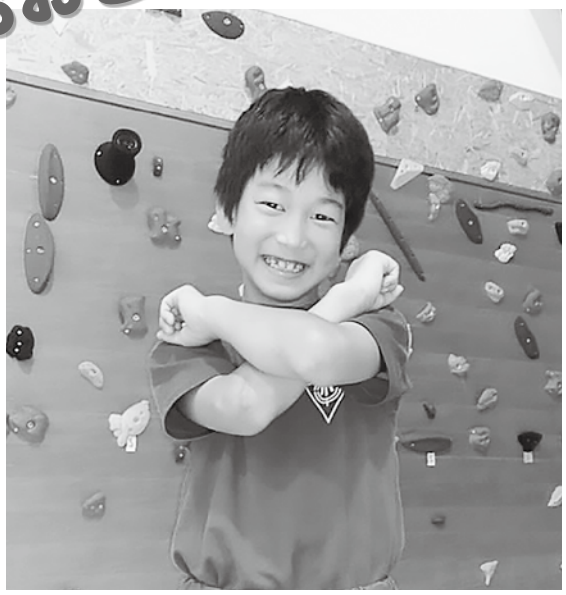

スキー大好き！

向陽（こうよう）くん（７才）

これからも兄姉と毎日仲良くけんかしてね（笑）

樋口真幸さん・海南子さん宅（月岡）

村民広場

髙橋琢磨さん（33歳）志久見

栄村に来てからずっと「○年後の村」を考えてきました。早いものでもう六年目の秋。村も変わらないようで､色々変わりました。農業や大工の手伝い、福祉や観光の仕事と色々体験し、ようやく村のことをなんとなく掴めてきたところですが、この村の未来の為にできる事を探して「何でも屋」業を続けていきたいと思っています。頼りない奴ですが、お困りの事があればどんなことでもご相談ください。ちなみに最近は仏教とキャンプにハマっています。

久保田ゆき乃さん（31歳）横倉

栄村生活も６年目になりました。きっかけは仕事で、まさか永住することになるとは１ミリも想像していなかったのですが…（笑）。千葉県出身の私は、四季がはっきりしている村生活がとても好きです。息子の晃成は、言葉が出てきて感情表現も豊かになり、いろんな方に「今が一番かわいいよ！（文句も言わないし笑）」と教えていただいています（笑）。散歩が日課で、車が好きなので、見かけたら手を振っていただけるとうれしいです(^^)。

越智の江戸日記

栄村では着々と冬支度が始まっている頃でしょうか。

新型コロナウイルスが流行り出した時、妖怪の「アマビエ」も同時に流行り疫病退散の守り神となったのは皆さんもご記憶されているかと思います。信仰的なことでいうと現在の私の家の近くには「大宮八幡神社」という大きな神社があり、春から疫病退散の茅の輪くぐり等もやっていました。栄村の祭りでも、獅子舞でアクマッパライの口上があったり、本祭の日に一軒一軒家を回ってアクマ（ここでは「よくないもの」のことだと思います）を払ったりします。疫病というのは昔から人と隣り合わせにあったものなのですね。

信仰について都会に住んでいて思うことは、都会では多くの人が大きな神社に祈願に行き、疫病退散を願う。一方で、栄村では自分たちで祭りを執り行い、疫病の退散を祈願する。今年は多くの集落で本祭りのみだったと聞いていますが、たとえそうだとしても、疫病退散祈願を「自分たちで行う」という、その他人ごとにしない力強さは誇るべき財産だと改めて思います。

ドライフラワーにするために

東京で暮らす娘に頼まれ、言われるがままに庭に種をまいて育てた花。ドライフラワーにして娘へ宅配した花たちは、娘の手によってすてきな「ハーバリウム」になっていました。自分が育てた花で、娘がどのような作品にするのかが楽しみで、様々な色を咲かせる花作りが私の楽しみになりました。

（小赤沢　阿部美代子）

今月の一句 ～栄村俳句会～

病室の妻に逢わせぬコロナかな　山田政治

突然の曾孫の便り泣ける秋　山田セキ

味噌汁の初のキノコの味の良さ　福原勇一

秋晴れや笑いころげるお達者会　斉藤はる子

冬めくや深閑と暮る夕餉かな　市川吉視

二度三度うねりて田原鳥渡る　関谷貞子

青空に映えるもみじや滝めぐり　馬場澤子

野分け過ぎ夕日障子を紅く染め　柳　静江

獣跡巨大な糞に出会う秋　杉浦恵子

編集後記

暑かった日々が過ぎ、陽が短くなり気温もぐっと下がり始め、木々の紅葉も進み、稲刈りが終わった田んぼを見ると刻々と季節が変わっていくのを感じます。

今年は新型コロナウイルス感染症に翻弄されながら過ごす毎日でしたが、今はマスクの着用と手洗いが生活の一部として身についてきて、これからの季節は風邪とインフルエンザの予防にも繋がるな、とふと思った時に、今まで自分では疎かにしていた面がプラスに変化していることに気づきました。

コロナウイルスに罹らないように気を付けながら生活し続けることは、心身ともに大変に感じていましたが、ちょっとしたプラスの変化に気づけたことで大変に感じていたこともそれほどのことではないように思え、気が楽になったように感じます。

そう思うと、今まで当たり前だったことが当たり前でなくなった生活に、時間の経過とともに少しずつ慣れてきたのかと、ここ最近感じるようになりました。（遥）

今月の栄っ子

Vol.44
北信保育園 楽しく体を動かそう！
～運動あそび～

北信保育園では、子どもたちが健やかにたくましく育つことを目指して、散歩や戸外遊びはもちろんですが、リズム遊びや跳び箱、平均台等を用いたサーキットにも毎週取り組んでいます。４年前からは、比田井運動保育士にお越しいただき、子どもたちへの実演や職員研修等指導をいただきながら、一人ひとりの成長に合わせた運動遊びを行っています。体のさまざまな部分を楽しく動かすことにより、運動あそび大好き、元気いっぱいな子どもたちです。

広報ギャラリー

北信保育園

「みんなでおでかけしているところ」

パパとママと焼き肉食べに行くのが楽しみなんだぁ～！

「ひよりがおそらでうかんでいるの。そしてかあさんはみずあそびしてるの」

かあさんっていいにおいでだーいすき！

●広報さかえ　令和２年11月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷